

2022年
(令和4年)

12月号

なら

通巻376号

労働時報

CONTENTS

- 奈良県の最低賃金が改定されました! 1
- 県立高等技術専門学校 令和5年度4月入校生募集 2
- 社員・シャインな職場訪問記⑤ 3
- 社員・シャインな職場訪問記⑥ 4
- 奈良県の外国人労働相談 5
- 働き方改革に関わる令和5年4月1日付けの法改正 5
- 労務改善Q&A 6
- 奈良県の労働経済主要指標 6



地域就職支援センター

ハローワークのスタッフがおり、求人情報の閲覧、仕事の相談・紹介が可能です。

◆奈良県地域就職支援センター(奈良市)

☎0742-25-3708

月～金 8時30分～17時

奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階

◆大和高田地域就職支援センター(大和高田市)

☎0745-41-8609

月～金 8時30分～17時

大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館3階



労働相談ダイヤル

奈良県労働相談 実施日変更のお知らせ

名称	設置場所	相談方式	相談実施日
中小企業労働相談所	電話相談のみ	事前予約制 電話(0120-450-355)	月曜日～金曜日 (9時～18時)
北和地区 中小企業労働相談所	エルトピア奈良 (奈良労働会館)	電話(0742-26-6900)、対面	第2土曜日 (13時～17時)
中和地区 中小企業労働相談所	エルトピア中和 (中和労働会館)	電話(0745-22-6631)、対面	第4土曜日 (13時～17時)

労働相談(予約～相談)の流れについて



奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」等を行っています。

☎0742-20-4431

月～金 8時30分～17時



しごと相談ダイヤル

しごとや職業訓練などの情報を提供しています。

◆奈良しごとiセンター(エルトピア奈良1階) ☎0742-23-5730 月～土9時～17時

◆高田しごとiセンター(奈良県産業会館3階) ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

☆奈良県の最低賃金が改定されました☆

本年度の奈良県の最低賃金は、以下のとおりとなりました。

使用者は、適用される最低賃金額等を周知する(最賃法第8条、同法施行規則第6条)とともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません(最賃法第4条)。



守ってね!
最低賃金。

奈良県最低賃金

時間額 **896円**

令和4年10月1日発効

奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

中小零細規模の事業者の皆様へ

奈良労働局では次の支援策を準備しておりますので、詳しくは奈良労働局ホームページをご参照ください。

●賃金引上げを支援(生産性の向上)

➡業務改善助成金 ☎0120-366-440

●雇用の維持を支援

➡雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金

☎0742-35-6336

令和5年4月入校生募集案内 奈良県立高等技術専門学校

本校は、新たに職業に就きたい方や再就職を希望している方など、求職中の方を対象に、就職に向けて必要な技能・知識を学ぶ、公共職業能力開発施設です。近鉄橿原線石見駅の西側約200mにあり、通校に便利です。

ハローワーク(公共職業安定所)と密接に連携し、当校の職員が職業訓練期間を通して皆さんの就職活動のお手伝いをします。就職率は全体でおおむね9割程度です。

一定の要件を満たすと、職業訓練期間中、雇用保険の失業給付期間延長、求職者支援制度などの援護措置や公共交通機関の通学定期が適用されます。

※応募に関する詳しい内容は本校HPや募集案内パンフレットを入手してご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日程等を変更する場合があります。その際は本校HPに掲載します。

募集科

(9科 各定員20名、期間1年)

- ITシステム科
- 家具工芸科
- 建築科
- 住宅設備科
- 服飾ビジネス科
- オフィスビジネス科
- ビルメンテナンス科(おおむね35歳以上)
- 造園技術科
- 販売実務科(知的障害のある方)

応募の流れ(販売実務科を除く全科)

	第1回募集	第2回募集(注)	第3回募集(注)
応募期間 受付期間	1月4日(水)～ 2月1日(水)	2月8日(水)～ 2月20日(月)	3月1日(水)～ 3月13日(月)
一般職業 適性検査	2月6日(月)または 2月7日(火)	2月24日(金) 午前	3月16日(木) 午前
面接	2月13日(月)または 2月14日(火)	2月24日(金) 午後	3月16日(木) 午後
合格者発表	2月21日(火)	3月1日(水)	3月23日(木)

(注) 第2回・第3回募集は欠員のある科のみ実施
第1回及び第2回募集の入校試験を連続して受験することはできません

応募の流れ(販売実務科)

	第1回募集	第2回募集(注)	第3回募集(注)
体験訓練 (予備評価)	1月18日(水) まで	2月10日(金) まで	3月1日(水) まで
応募期間 受付期間	1月4日(水)～ 1月19日(木)	1月24日(火)～ 2月13日(月)	2月14日(火)～ 3月2日(木)
作業試験 適性検査	1月30日(月)	2月20日(月)	3月8日(水)
面接	1月31日(火)		
合格者発表	2月7日(火)	2月27日(月)	3月14日(火)

(注) 第2回・第3回募集は欠員のある場合のみ実施

施設見学会(販売実務科を除く全科)

令和4年11月	24日(木)、30日(水)	◇ 各日午後1時30分開始
12月	7日(水)、14日(水)、21日(水)	◇ 感染状況により、中止又は入場制限の場合があります。
令和5年1月	5日(木)、11日(水)、18日(水)、25日(水)	◇ 事前申込不要
2月～3月	2月8日(水)、3月1日(水)、3月8日(水)	◇ 2つの科まで見学可能
		◆ 当日はマスク着用のこと 受付で検温、健康状態の確認を行います。

上記以外でも事前に見学可能な日時をお問合せの上来校可能です。

販売実務科

販売実務科の施設見学及び相談は随時行っています。見学をご希望の方は事前にご連絡ください。

募集案内パンフレット・応募書類の入手方法

- 本校HPに掲載(PDFファイルでダウンロード可)
- 県内のハローワークや本校窓口で配布
- 郵送(送付先の住所・宛名を明記し140円切手を貼付した角型2号の返信用封筒(A4が入るサイズ)を、『募集案内資料請求』と朱記した封筒に同封し本校へ郵送して下さい)。

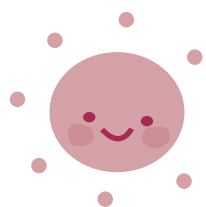
お問合せ

奈良県立高等技術専門学校 〒636-0212 奈良県磯城郡三宅町石見440

TEL 0745-44-0565

FAX 0745-44-1057

URL <https://www.pref.nara.jp/1755.htm>



社員・シャインな職場訪問記⑤1



今年創立60周年を迎え、道路やトンネル、下水道・ガスなど重要な社会インフラ設備の土木工事や、教育施設やオフィスビル、工場・倉庫といった建築工事で豊富な実績を誇る**中和コンストラクション様**。令和3年度「**奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業**」の若年者雇用推進部門で表彰されました。その取り組み内容や意義などについて、**大浦晃平社長**と**田中祥子主任**にお話を伺いました。



株式会社中和コンストラクション

事業内容：土木工事および建設工事の請負、企画設計管理業など

所在地：桜井市大字桜井281-7 中和HDビル

TEL：0744-42-93130

URL：https://www.chuwa-hdg.jp/

人材確保を最重要課題とし 自社独自のインターンシップを導入

当社では、会社が目指す方向性に合わせて従業員に活躍してもらいたいため、基本的に新卒採用を重視してきました。リーマンショックの際には、建設業界全体で採用を控える傾向がありましたが、企業の持続的発展を考えると人材の確保は最重要課題であり、経済が復調し始めた2014年から毎年、自社独自のインターンシップを実施しています。

かつてのように大学などに求人票を送ればすぐに応募してくれる時代でなくなりました。また入社してから「考えていたイメージと違う」といった理由での退職を避けるためにも、まずは会社や仕事内容をよく理解してもらうことを狙い、インターンシップをスタートさせました。そのため、カリキュラムにもさまざまな工夫をしています。

若手社員を対象とした勉強会も発足 入社1年未満での離職率の低下に

まず自社独自のインターンシップのカリキュラムは、学生たちが参加しやすいように一人ひとりの事情に合わせたオーダーメイドで、半日から最長2週間までに対応しています。

夏休みに受け入れることが多いですが、建設業の一番厳しい夏の現場を体験してもらうことで、入社後のギャップの解消につながっています。また、希望する職種と違ったということにならないよう、当社のような地域密着型の地場ゼネコンの事業内容や役割もしっかり理解してもらっており、こうした取り組みにより2014年以降に入社した社員の1年未満での離職率は大きく下がっています。

今年5月には、所属長の理解も得て、入社3年目までの社員を対象とした「若手会」を発足させ、月2回、技術や法令の勉強や情報交換を行っています。これは若手社員の思いを引き出して所属長に伝達する媒介の役割も果たしています。

県内企業合同インターンシップで 「奈良で働く魅力」のアピールも

当社の採用活動とは別に、奈良県の産業界全体の活性化を図りたいと、当社が発起者の一社となって2019年から奈良県内企業の合同インターンシップも実施しています。奈良は住宅地や観光地という認識が強く、就職先として奈良の企業を選択する学生たちが少ないことを危惧し、参加企業が一体となって「奈良で働く魅力」をアピールしています。就職活動にすぐに役立つ「自己PR作成&人事面接体験」も行っており、各大学から高評価をいただいています。

終身雇用の時代でなくなったと言われますが、当社は健康で“終身”活躍してもらいたいと考え、健康増進のための福利厚生も充実させていく予定です。65歳の定年以降も雇用を継続しており、現在の最年長は72歳です。若手社員たちも、今後勤続10年、20年と活躍してもらえることを期待しています。



社員・シャインな職場訪問記⑤2



主に河川や公園、道路など公共事業に携わることの多い**奈良県緑化土木協同組合**様。バブル経済崩壊の影響を受けた事業の再構築を目指し、2006年に従業員の能力開発を含めて、体制の見直しをされました。その結果、令和3年度「**奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業**」の職業能力開発推進部門で表彰されています。具体的な取り組み内容について**藤原長人工事主任**に伺いました。



奈良県緑化土木協同組合

事業内容：戸建住宅の造園、河川・公園・道路・維持工事・ダム築堤工事など

所在地：奈良市東紀寺町2-8-8

TEL：0742-24-4128

URL：http://www.ryokka.or.jp/

全従業員が基本に立ち返るよう
年に1回の「技術講習」を実施

バブル経済の崩壊によって受注量や人員が低減し、当社では組織を大きく見直そうと大変革を敢行しました。なかでも、技術力や発注評価がこれからの受注に大きく影響すると考え、奈良県の「短期職業能力向上補助金」の支援を受けて、従業員の能力開発に取り組みました。

その一つが年に1回の全従業員を対象に実施する12時間の技術講習です。これは新しい技術の習得というよりも、散布する薬剤の適正な選定や樹木の剪定、工事中の交通規制のあり方、現場での安全確保、万一の事故後の対処法など基本的なことばかりです。しかし、常に原則に立ち返って業務を遂行できるように、毎年繰り返しています。

資格取得を全面的に支援
雇用延長にも年齢制限なし

1級と2級の土木施工管理技士と、造園施工管理技士の資格取得を全社的に奨励しております。具体的には関連講座の受講料や受験料を全額補助しており、資格取得後には給与に反映させています。こうした支援を明確に規定した結果、全社的に資格取得の気運が高まり、資格の取得者が増え

ました。資格取得はキャリアアップや給料のベースアップにつながり、生活の安定につながります。

また当社では「高齢者雇用制度」を導入しています。一応60歳で定年という規定はあるものの、雇用延長に年齢制限を設けておらず、現在の最高齢の従業員は87歳の方です。心身ともに健康で、本人に意欲があれば、いくつまでも就業してもらえます。これは従業員の安心感につながっているようで、入社希望者が少ない業界ですが、当社では入社後の離職は少なく、10年、20年と長く勤続してくれています。

従業員の生活の安定と幸福感が
企業の技術力や評価の向上へ

2006年に組織を再構築するにあたっては、人事評価や役職の規定の仕方などで大変苦労もありました。しかし、誰もがわかるような明瞭なルールづくりができたことで、従業員のモチベーションの向上につながり、従業員の家族を含めた安心感や幸福感に結びついています。

それがひいては会社全体の技術力や発注者からの評価の向上につながっており、実際に発注先からも現場での指示系統や、責任者が明確になったと好評いただいています。今後も当社では業界の模範となるように、「働きやすい職場づくり」に向け新たな課題があれば積極的にその改善に取り組んでいきたいと思っています。



労務改善 Q&A



令和4年10月1日施行された産後パパ育休(出生時育児休業)とはどのような内容でしょうか?



男性の育児休業取得促進のための制度で、子の出生後8週間以内に4週間まで分割して2回、育児休業とは別に取得できる新たな制度です。

改正前後の制度の概要

	産後パパ育休(R4.10.1～)育休とは別に取得可能	育休制度(R4.10.1)	育休制度(現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能	原則子が1歳(最長2歳)まで	原則子が1歳(最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可

産後パパ育休を含む育児休業については、労働者が円滑に取得できるようにするため、事業主においては、休業の申出期限にかかわらず労働者による申出が円滑に行われるようにするための雇用環境の整備を行い、労働者の側においても、業務の円滑な引き継ぎ等のためには、労働者の意向に応じて早めに申し出ることが効果的であるという意識を持つことが重要です

出展：厚生労働省「両立支援のひろば」サイト https://ryouritsu.mhlw.go.jp/qa01_10.html



奈良県の労働経済主要指標

<労働者の動き(新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値)>

	人 口 (年度は10月1日)	新 規 求職数	新 規 求人数	新 規 求人倍率	有 効 求職数	有 効 求人数	有 効 求 人 倍 率 <()内は全国値>
平成29年度	1,348,257	51,867	105,419	※1.79	218,522	291,747	※1.34 (※1.39)
30年度	1,340,070	48,199	108,079	※2.24	203,047	302,096	※1.49 (※1.62)
令和元年度	1,331,330	46,994	104,187	※2.22	202,222	297,141	※1.47 (※1.55)
令和2年度	1,322,970	46,022	88,059	※1.91	215,697	245,614	※1.14 (※1.10)
令和3年度	1,313,847	46,879	92,631		214,969	256,595	※1.19 (※1.16)
令和4年4月	1,308,606	5,426	8,784	2.18	19,686	22,938	1.24 (※1.23)
5月	1,308,837	4,218	7,751	1.99	19,847	22,258	1.24 (※1.24)
6月	1,308,441	4,024	7,808	1.99	19,617	22,291	1.26 (※1.27)
7月	1,308,229	3,453	8,099	2.23	18,432	22,068	1.27 (※1.29)

※年度は原数値 (奈良労働局主要統計・指標より)

<賃金・労働時間の動き(年平均、月平均 事業所規模5人以上)>

	賃 金 (円)		労 働 時 間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成29年度	277,670	231,259	136.2	7.7
30年度	270,708	225,666	131.1	6.9
令和元年度	265,623	222,947	127.6	7.2
令和2年度	264,384	222,410	126.3	6.5
令和3年度	253,086	213,503	121.6	5.7
令和4年4月	233,255	223,886	129.7	7.4
5月	220,789	218,681	120.4	6.8
6月	360,881	223,338	132.0	7.3
7月	312,509	231,832	130.9	7.4

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻376号 令和4年12月1日発行

発行 奈良県産業・観光・雇用振興部雇用政策課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>